

令和2年4月9日

各 位

(一社) 東京都警備業協会

## 令和2年5月の現任教育・新任教育の中止について

新型コロナウイルスの感染拡大により、4月7日に政府から「緊急事態宣言」が発令され、感染拡大防止に取り組んでいる現状を踏まえ、以下のとおりと致しますのでご理解ご協力をお願いいたします。

なお、今後の予定につきましても状況により変更になる可能性がありますので、協会ホームページの「お知らせ欄」、警備員教育の「詳細はこちら」を定期的にご確認いただけますようお願いいたします。

### 記

#### 1 現任教育

5月予定の現任教育は全て中止と致します。

※中止した分につきましては10月以降に回数を増やして対応する予定です。

#### 2 新任教育

5月12日～14日の新任教育は中止と致します。

#### 3 連絡先

新任・現任教育担当 TEL : 03-5818-6088